

平成20年度障害者自立支援調査研究プロジェクト 事業実施報告概要

事業名	うつ病者に対するリハビリテーション・システム構築のための調査研究
事業目的	<p>近年のうつ病患者・自殺者の増加は職域領域において深刻な問題である。また、6ヶ月以上の休職や療養を余儀なくされるうつ病労働者の存在が顕在化されているのは周知の事実である。</p> <p>しかしながら、うつ病患者への精神医学的な対応は精神科薬物療法や外来精神療法が主体で、リハビリテーション的な活動は少ない。そのため、職場で「試し出勤」「リハビリ出勤」と称して行われることが少なくないが、職場にリハビリテーションの専門家がいるわけではなく、多くの関係者が困惑し、そのリスクも大きい。いうまでもなく、うつ病をはじめ精神疾患の回復期は、症状的には不安定で自殺の危険性が少なくないからである。</p> <p>そのため、精神科医療機関において、うつ病患者を対象に特化したデイケアやリワーク的な活動が徐々に増えてきている。とはいえ、そのプログラム内容や、全国にどれだけ実施医療機関があるのかその情報は極端に不足している。</p>
事業概要	<p>各企業・組織でのリハビリの取り組みに関する実情を把握するとともに、うつ病患者を対象に特化したデイケアやリワーク的な活動を実践している全国の医療機関の実情を把握することは、多くのうつ病患者の社会復帰促進に寄与し、より効率的なリハビリプログラムを開発することにつながり、わが国の精神医療・精神保健の質を向上することとなる。</p> <p>そのため、平成20年度において(社)日本精神保健福祉連盟「うつ病者に対するリハビリテーション・システム構築のための調査研究実行委員会」を中心として、本文のような事業を展開した。</p> <p>また、調査研究にあたり、プライバシー保護に配慮するとともに、多くの関係者・関係機関のご協力を得られたことに深く感謝申しあげる。</p>

<p>事業実施結果 及び効果</p>	<p>職場で実施されるリハビリ出勤にはさまざまなメリット・デメリットを伴うため、企業・組織では多様なリハビリ出勤を試みている。結局は、疾病労働者と労働者性(労務性)との兼ね合いをどう考えるかという見地から創出されるようである。このパターンでリハビリ出勤をやれば安全かつ完全だというものはないようだ。</p> <p>要は、各企業・組織がそれぞれのメリット・デメリットをよく理解したうえで、身に合ったやり方を選択するしかないだろう。</p> <p>また、企業・組織によっては弁護士など専門家の判断を事前に仰いだうえでリハビリ出勤制度を導入しているところも少なくないが、実際にリハビリ出勤に伴う事件・事故が発生した際の司法の判断と乖離する可能性があり微妙な問題も多い。</p>
<p>事業主体</p>	<p>〒108-8554 東京都港区芝浦3-15-14 日精協会館内 社団法人日本精神保健福祉連盟 TEL 03-5232-3308 E-MAIL f-renmei@nisseikyo.or.jp</p>